

平成26年第4回
美唄市議会定例会会議録
平成26年12月2日（火曜日）
午前10時00分 開会

◎議事日程

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 会期決定の件
- 第3 諸般報告
- 第4 議長報告
- 第5 報告第23号 例月出納検査結果報告
- 第6 報告第24号 例月出納検査結果報告
- 第7 報告第25号 例月出納検査結果報告
- 第8 報告第26号 例月出納検査結果報告
- 第9 報告第27号 美唄市教育委員会の活動状況に関する点検・評価報告
- 第10 承認第6号 専決処分の承認を求める件（平成26年度美唄市一般会計補正予算（第7号））
- 第11 議案第57号 美唄市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例制定の件
- 第12 議案第58号 美唄市消防団員等公務災害補償条例の一部改正の件
- 第13 議案第59号 美唄市国民健康保険条例の一部改正の件
- 第14 議案第60号 美唄市一般廃棄物処理施設条例の一部改正の件
- 第15 議案第61号 美唄市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正の件
- 第16 議案第62号 美唄市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例制定の件
- 第17 議案第63号 美唄市特定教育・保育

- 施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例制定の件
- 第18 議案第64号 美唄市保育所条例及び美唄市認定こども園条例の一部改正の件
- 第19 議案第65号 美唄市の一般廃棄物処理事務委託の件
- 第20 議案第66号 平成26年度美唄市一般会計補正予算（第8号）
- 第21 議案第68号 平成26年度美唄市一般会計補正予算（第9号）

◎出席議員（13名）

議長	内馬場 克 康 君
副議長	五十嵐 聡 君
1 番	倉 本 賢 君
3 番	谷 村 知 重 君
4 番	丸 山 文 靖 君
5 番	本 郷 幸 治 君
6 番	森 川 明 君
7 番	吉 岡 文 子 君
8 番	桜 井 龍 雄 君
9 番	金 子 義 彦 君
10 番	高 田 正 則 君
12 番	小 関 勝 教 君
13 番	土 井 敏 興 君

◎欠席議員（1名）

2 番	長谷川 吉 春 君
-----	-----------

◎出席説明員

市 長	高 橋 幹 夫 君
副 市 長	藤 井 英 昭 君
総 務 部 長	市 川 厚 記 君

市 民 部 長	竹 田 隆 君
保健福祉部長兼福祉事務所長	山 崎 一 広 君
経 済 部 長	須 田 正 毅 君
都 市 整 備 部 長	本 田 弘 明 君
市立美唄病院事務局長	高 倉 雄 治 君
消 防 長	後 藤 樹 人 君
総務部総務課長	佐 藤 崇 君
総務部総務課主査	置 田 孝 浩 君

教育委員会委員長	高 橋 泰 浄 君
教 育 長	早 瀬 公 平 君
教 育 部 長	伊 藤 敦 史 君

選挙管理委員会委員長	竹 山 哲 郎 君
選挙管理委員会事務局長	佐 藤 崇 君

農業委員会会長	小 川 俊 美 君
農業委員会事務局長	吉 村 清 孝 君

監 査 委 員	山 口 隆 慶 君
監査事務局長	濱 砂 邦 昭 君

◎事務局職員出席者

事 務 局 長	中 平 匡 司 君
次 長	三 上 忠 君

午前10時00分 開会

●議長内馬場克康君 ただいまより、本日をもって招集されました平成26年第4回美唄市議会定例会を開会いたします。

●議長内馬場克康君 これより、本日の会議を開きます。

●議長内馬場克康君 日程の第1、会議録署名議員を指名いたします。

7番 吉岡文子議員

8番 桜井龍雄議員

を指名いたします。

●議長内馬場克康君 次に日程の第2、会期決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日より12月12日までの11日間とし、うち12月3日及び12月4日、12月6日及び12月7日、12月9日ないし12月11日を休会といたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

ご異議ありませんので、そのように決定いたしました。

●議長内馬場克康君 次に日程の第3、諸般報告に入ります。

諸般報告については、朗読を省略いたします。

諸般報告についてご質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これをもって、諸般報告を終わります。

●議長内馬場克康君 次に日程の第4、議長報告に入ります。

議長報告についても、朗読を省略いたします。

議長報告についてご質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これをもって議長報告を終わります。

●議長内馬場克康君 次に日程の第5、報告第23号例月出納検査結果報告ないし日程の第8、報告第26号例月出納検査結果報告の以上4件を一括議題といたします。

これより本件について一括質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これをもって報告第23号ないし報告第26号の以上4件を終わります。

●議長内馬場克康君 次に日程の第9、報告第27号美唄市教育委員会の活動状況に関する点検・評価報告を議題といたします。

これより本件について質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これをもって報告第27号を終わります。

●議長内馬場克康君 次に日程の第10、承認第6号専決処分の承認を求める件を議題といたします。

本件に関し、提案理由の説明を求めます。

市長。

●市長高橋幹夫君（登壇） ただいま上程されました承認第6号専決処分の承認を求める件について、提案理由をご説明申し上げます。

本件は、専決第3号平成26年度美唄市一般会計補正予算（第7号）について、去る11月21日の衆議院解散に伴い、12月14日に執行する衆議院議員選挙及び最高裁判所裁判官国民審査に係る経費を増額補正したもので、急を要することから、地方自治法の規定により、去る11月25日付けで専決処分を行ったので報告し、その承認を求めるものであります。

歳入歳出予算の補正につきましては、歳入歳出予算の総額に、それぞれ2,134万9,000

円を増額補正し、補正後の予算総額を172億6,756万9,000円としたものであります。

補正内容につきまして、歳出から申し上げますと、総務費に「衆議院議員選挙及び最高裁判所裁判官国民審査事務」を計上いたしました。

一方、歳入につきましては、歳出計上額に対応する国庫支出金を計上し、財源対応をいたしました。

よろしくご審議をお願いいたします。

●議長内馬場克康君 これより承認第6号について質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これをもって質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これをもって討論を終結いたします。

これより採決いたします。

本件は、原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

ご異議なしと認めます。

よって**承認第6号専決処分の承認を求める件**は原案のとおり**承認**されました。

●議長内馬場克康君 次に日程の第11、議案第57号美唄市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例制定の件ないし日程の第19、議案第65号美唄市の一般廃棄物処理事務委託の件の以上9件を一括議題といたします。

本件に関し、提案理由の説明を求めます。

市長。

●市長高橋幹夫君（登壇） ただいま上程さ

れました各案件について、提案理由をご説明申し上げます。

初めに、議案第57号美唄市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例制定の件であります。本件は、「子ども・子育て支援法」の制定により「児童福祉法」の一部が改正され、市町村は放課後児童健全育成事業の設備及び運営について、条例で基準を定めなければならないことから、条例を制定するものであります。

次は、議案第58号美唄市消防団員等公務災害補償条例の一部改正の件であります。本件は、「児童扶養手当法」の一部が改正され、支給要件及び支給制限について、児童扶養手当を支給しないとする要件から父又は母の死亡について支給される公的年金給付を受けることができる場合等を削るとともに、この場合における支給について定めることとされたため、条例中の引用条項を整備するものであります。

次は、議案第59号美唄市国民健康保険条例の一部改正の件であります。本件は、「健康保険法施行令等」の一部改正に伴い、出産育児一時金の支給額が引き上げられたことから、出産育児一時金について、必要な改正を行うものであります。

次は、議案第60号美唄市一般廃棄物処理施設条例の一部改正の件であります。本件は、平成27年4月より生ごみを分別収集して堆肥化するとともに、燃やせるごみを岩見沢市の処理施設にて焼却処理を行うことに伴い、施設の名称に「美唄市一般廃棄物ストックヤード」及び「美唄市生ごみ堆肥化施設」を定めることについて、必要な改正を行うものであ

ります。

次は、議案第61号美唄市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正の件であります。本件は、平成27年4月より一般廃棄物の搬入を開始する「美唄市一般廃棄物ストックヤード」及び「美唄市生ごみ堆肥化施設」における自己搬入に係る処理手数料を美唄市一般廃棄物最終処分場と同じく10キログラム当たり51円と定めることについて、必要な改正を行うものであります。

次は、議案第62号美唄市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例制定の件であります。本件は、平成27年4月を実施予定としている「子ども・子育て支援新制度」の導入に向け国の基準に基づき、家庭的保育事業等の基準については、市が認可することとなるため、認可基準である設備及び運営の基準について、条例で基準を定めなければならないことから、条例を制定するものであります。

次は、議案第63号美唄市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例制定の件であります。本件は、平成27年4月を実施予定としている「子ども・子育て支援新制度」の導入に向け国の基準に基づき、教育・保育施設及び特定地域型保育事業者の良質かつ適切な事業内容及び運営を確保するための基準について、条例で基準を定めなければならないことから、条例を制定するものであります。

次は、議案第64号美唄市保育所条例及び美唄市認定こども園条例の一部改正の件であります。本件は、「子ども・子育て関連3法」に基づき、質の高い幼児期の学校教育・保育の

総合的な提供、保育の量的拡大・確保、教育・保育の質的改善、地域の子ども・子育て支援の充実を目的に、認定こども園制度の改善や、待機児童問題の解消、多様な子育てニーズへの対応に取り組むため、各市町村の取り扱いの平準化や広域利用時の対応を考慮した「保育の必要性の認定基準」について、必要な改正を行うものであります。

次は、議案第65号美唄市の一般廃棄物処理事務委託の件であります。

本件は、平成27年4月より、美唄市が収集した燃やせるごみについて、岩見沢市の処理施設にて焼却処理を行うにあたり、地方自治法の規定により、新たに規約を定め当該事務を岩見沢市に委託するものであります。

よろしくご審議をお願いいたします。

●議長内馬場克康君 ただいま提案理由の説明がありました議案第57号ないし議案第65号の以上9件については大綱質疑にとどめ、所管の常任委員会に付託の上、審査することにいたしたいと思います。

これより議案第57号ないし議案第65号の以上9件について一括大綱質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これをもって、一括大綱質疑を終結いたします。

よって、議案第57号及び議案第58号の以上2件は総務・文教委員会に、議案第59号ないし議案第65号の以上7件は、産業・厚生委員会にそれぞれ付託の上、審査することにいたします。

●議長内馬場克康君 次に日程の第20、議案第66号平成26年度美唄市一般会計補正予算

(第8号)及び日程の第21、議案第68号平成26年度美唄市一般会計補正予算(第9号)の以上2件を一括議題といたします。

本件に関し、提案理由の説明を求めます。

市長。

●市長高橋幹夫君(登壇) ただいま上程されました各案件について、提案理由をご説明申し上げます。

初めに、議案第66号平成26年度美唄市一般会計補正予算(第8号)について、提案理由をご説明申し上げます。

本件は、第1条歳入歳出予算、第2条繰越明許費、第3条地方債について補正しようとするものであります。

第1条歳入歳出予算の補正につきましては、歳入歳出予算の総額に、それぞれ7,927万2,000円を増額補正し、補正後の予算総額を173億4,684万1,000円にしようとするものであります。

補正内容は、歳出では、民生費に、放課後等デイサービス利用回数等の増加に伴い、給付額が不足することから増額する「障がい児居宅生活支援費給付事業」を、また、平成25年度の生活保護費の所要見込額により算出し交付決定された国庫負担金に対し、実績額に差が生じたため、精算に伴い国に返還する「生活保護扶助事業」をそれぞれ増額計上いたしました。

教育費には、小・中学校の屋内運動場非構造部材耐震診断を実施したところ、照明設備等の改修工事が必要と診断されたことから、工事にかかる実施設計を行う「小学校大規模改修事業」及び「中学校大規模改修事業」をそれぞれ増額計上いたしました。

歳入には、歳出計上額に対応する国庫支出金、道支出金、繰越金、市債をそれぞれ増額補正し財源対応をいたしました。

第2条繰越明許費につきましては、本歳入歳出予算に計上している「小学校大規模改修事業」及び「中学校大規模改修事業」について、平成26年度中に事業が完了できないため、新たに繰越明許費を設定するものであります。

第3条地方債の補正につきましては、本歳入歳出予算に計上している「小学校大規模改修事業」及び「中学校大規模改修事業」について、事業の実施に伴う財源として「義務教育施設整備債」を430万円増額発行するため、地方債の限度額の変更を行うものであります。

また、本年度の臨時財政対策債発行可能額が決定され、当初の限度額を上回ったため変更を行うものであります。

次は、議案第68号平成26年度美唄市一般会計補正予算（第9号）について、提案理由をご説明申し上げます。

本件は、第1条歳入歳出予算について補正しようとするものであります。

歳入歳出予算の補正につきましては、歳入歳出予算の総額に、それぞれ28万6,000円を増額補正し、補正後の予算総額を173億4,712万7,000円にしようとするものであります。

補正内容は、歳出では、衛生費の保健衛生費に、子宮頸がん予防ワクチンの接種後に、原因が明らかとならない持続的な痛みやしびれ、脱力、不随意運動、記憶力の低下等の症状を有し、日常生活に支障が生じている者に対し、治療に要する医療費及び医療手当を給付するものであります。

歳入には、対応する財源として、繰越金を計上するものであります。

よろしくご審議をお願いいたします。

●議長内馬場克康君 お諮りいたします。

ただいま提案理由の説明がありました議案第66号及び議案第68号の以上2件については大綱質疑にとどめ、後ほど設置いたします特別委員会に付託の上、審査することにしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

ご異議ありませんので、そのように決定いたしました。

これより議案第66号及び議案第68号の以上2件について一括大綱質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

これをもって一括大綱質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

議案第66号及び議案第68号の以上2件については、13人の委員をもって構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することにしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

ご異議ありませんので、そのように決定いたしました。

ただいま設置されました予算審査特別委員会委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、

倉本賢議員、長谷川吉春議員、
谷村知重議員、丸山文靖議員、
本郷幸治議員、森川明議員、
吉岡文子議員、桜井龍雄議員、

金子義彦議員、高田正則議員、
五十嵐聡議員、小関勝教議員、
土井敏興議員の以上 13 人の議員を指名い
たします。

●議長内馬場克康君 以上をもって本日の日
程は全部終了いたしました。

本日は、これをもって散会いたします。

午前 10 時 17 分 散会

